

農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 高橋孝眞

- 1 日時
平成 29 年 4 月 18 日（火曜日）
午前 10 時 1 分開会、午前 11 時 50 分散会
- 2 場所
第 2 委員会室
- 3 出席委員
高橋孝眞委員長、田村勝則副委員長、佐々木順一委員、高橋元委員、
菅野ひろのり委員、嵯峨耆朗委員、川村伸浩委員、高田一郎委員、
吉田敬子委員
- 4 欠席委員
渡辺幸貫委員
- 5 事務局職員
菊池担当書記、羽澤担当書記、工藤併任書記、千葉併任書記、阿部併任書記
- 6 説明のため出席した者
紺野農林水産部長、佐藤副部長兼農林水産企画室長、
小岩農政担当技監兼県産米戦略室長、阿部林務担当技監、
伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長、志田漁港担当技監、佐藤競馬改革推進室長、
及川理事心得、及川参事兼団体指導課総括課長、
伊藤参事兼流通課総括課長兼県産米戦略室県産米販売推進監、
照井農林水産企画室企画課長、小島農林水産企画室管理課長、
関口団体指導課指導検査課長、中南農業振興課総括課長、
中村農業振興課担い手対策課長、菊池農業普及技術課総括課長、
多田農村建設課総括課長、村瀬農村計画課企画調査課長、千葉農村建設課総括課長、
菊池農産園芸課総括課長兼県産米戦略室県産米生産振興監、
松岡農産園芸課水田農業課長、藤代畜産課総括課長、菊池畜産課振興・衛生課長、
大畑林業振興課総括課長、佐々木森林整備課総括課長、及川森林整備課整備課長、
漆原森林保全課総括課長、中井水産振興課漁業調整課長、阿部漁港漁村課総括課長、
佐々木漁港漁村課漁港課長、菊池競馬改革推進室競馬改革推進監、
小原県産米戦略室県産米戦略監
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件

(1) 継続調査

第11回全国和牛能力共進会（宮城大会）に向けた取組について

9 議事の内容

○高橋孝眞委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

渡辺幸貫委員は所用のため欠席とのことですので、御了承願います。

この際、本委員会の書記に異動がありましたので、新任の書記を紹介いたします。

菊池担当書記。

羽澤担当書記。

千葉併任書記。

阿部併任書記。

次に、先般の人事異動により新たに就任された執行部の方々を御紹介いたします。

○紺野農林水産部長 それでは、農林水産部の新任職員を紹介いたします。

佐藤隆浩副部長兼農林水産企画室長。

伊藤克宏水産担当技監兼水産振興課総括課長。

志田悟漁港担当技監。

及川忠理事心得。

伊藤仁参事兼流通課総括課長兼県産米戦略室県産米販売推進監。政策地域部国際室国際監を兼任しております。

照井富也農林水産企画室企画課長。政策地域部政策推進室ふるさと振興監を兼任しております。

関口等団体指導課指導検査課長。

中村英明農業振興課担い手対策課長。

菊池政洋農業普及技術課総括課長。

村瀬勝洋農村計画課企画調査課長。

菊池徹哉農産園芸課総括課長兼県産米戦略室県産米生産振興監。

大畑光宏林業振興課総括課長。

中井一広水産振興課漁業調整課長。

阿部幸樹漁港漁村課総括課長。

佐々木剛漁港漁村課漁港課長。

菊池信幸競馬改革推進室競馬改革推進監。

小原繁県産米戦略室県産米戦略監。

以上をもちまして新任職員の紹介を終わります。

○高橋孝眞委員長 ただいま紺野農林水産部長から農林水産部の新任の方々を御紹介いただきました。以上で執行部職員の紹介を終わります。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより第11回全国和牛能力共進会(宮城大会)に向けた取組について調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○藤代畜産課総括課長 それでは、お手元に配付させていただいておりますA4判カラーの縦型の資料に基づきまして、第11回全国和牛能力共進会(宮城大会)に向けた取組について説明をさせていただきます。

最初に、本日の説明についてであります。まず全国和牛能力共進会の概要、続きまして前回大会、これは長崎で行われた大会であります。この大会の成果と課題、三つ目に宮城大会に向けた取り組み、そして最後に今後の取り組みの順に説明をさせていただきます。

資料の下段のスライドをごらんください。最初に、全国和牛能力共進会についてでありますけれども、全国和牛能力共進会は、和牛の能力と体型がそろっているかなどの斉一性の向上を目指して5年に1度開催されている全国規模の共進会で、通称全共というふうに呼ばれております。

平成9年に本県で第7回大会が開催されたところですが、この大会におきまして、本県の出品牛が最高位の内閣総理大臣賞を受賞するなどの成績を上げ、本県が全国有数の肉用牛産地であることを力強くアピールしたところです。

今回宮城県で開催されます第11回大会は、20年ぶりの東北地域での開催となりますので、本県といたしましては総合優勝を目指して、生産者、関係者一丸となって、現在鋭意取り組んでいるところです。

全共の審査であります。大きく二つの部があります。一つ目は、種牛の部です。これは、雄牛や雌牛の体型のよさなど、月齢を区分して審査を行うものです。二つ目は、肉牛の部ですけれども、これは肥育した牛を屠畜して、枝肉の状態での肉質を審査するものです。

下に写真を載せておりますが、これは前回長崎大会で種牛の部の審査の様子を示したものです。

次のページには出品区分を示しております。全体で10の出品区がありまして、第1区から第7区までが種牛の部、第8区、第9区が肉牛の部というふうになっております。

第1区から第3区までは、月齢に応じた個々の牛の検査を行うものです。また、第4区から第6区までは、複数の牛を群として審査するもので、第4区は、地域で大切に育ててきた共通の種雄牛、これを祖先にした雌牛を審査するもの。第5区は3産以上、3回以上子牛をとった繁殖雌牛を審査するもの。第6区は、和牛改良の中核となる高等登録をされた母牛とその娘、孫娘をセットで審査する区です。また、第7区は、同じ種雄牛を親とした雌牛と肥育の枝肉をあわせて総合的に審査を行う区です。第8区につきましては、次世代を担う若い種雄牛を親とする肥育牛の枝肉を審査するもの。第9区は、去勢した肥育牛の枝肉を審査するものです。

また、復興特別区というのがあります。これは今回の大会で初めて設けられた区ですが、農業者が育てた雌牛とか、全共への取り組みを審査する区というふうになっております。

資料、下段のほうをごらん願います。宮城大会の概要についてであります。会期は9月7日から11日までの5日間。会場、種牛の部は仙台市の夢メッセみやぎ、肉牛の部は仙台市中央卸売市場食肉市場となっております。主催は、公益社団法人全国和牛登録協会。参加は39道府県で、予想来場者数は39万人となっております。出品頭数であります。全体で517頭。本県からは農業高校が出品する復興特別区を含み、27頭というふうになっております。写真は、会場となる仙台市の夢メッセみやぎ、食肉市場です。

次のページをお開き願います。前回長崎大会の成果と課題についてであります。まず、成果についてですが、種牛の部の第1区、若雄の部で、資料に写真を載せておりますけれども、現在県有種雄牛となっている絹美継号が第2位を獲得したところです。また、道府県別の獲得ポイントで表彰が行われる出品団体表彰で、本県は第5位を獲得したところです。しかしながら、枝肉を審査する肉牛の部では、最高8位ということで、各県にポイントが付与される6位以上の上位入賞がなかったということです。

課題ですが、肉牛の部で上位入賞しなかった要因は、全共の出品条件、これは24カ月齢未満の肥育牛の枝肉を審査するという条件になっているものですが、一般的に行われている肥育は29カ月齢以上という形で肥育が行われていますので、こういった29カ月齢以上の肥育と同等の肉質を24カ月齢でつくり上げるという技術について、十分に習得できていなかったことによるものと考えているところです。

資料、下段をごらん願います。宮城全共に向けた取り組みについてであります。大きく分けて四つの取り組みを行ってきております。一つ目は、若齢肥育実証試験の実施です。これは平成25年度から取り組んできているもので、先ほど御説明いたしました前回大会、肉牛の部で、若齢肥育に対応した技術の習得が課題と考えられたことから、県内の肥育農家では、肥育に当たっては通常9カ月齢の子牛、肥育素牛を導入して、約20カ月間肥育して29カ月齢の牛を出荷しているという実態を踏まえ、肥育農家に通常よりも4カ月早い5カ月齢で肥育素牛を導入し、約20カ月間の肥育期間を確保できるようにした上で、飼料の成分とか、給与方法を研究、調整しながら、枝肉の肉質状況の確認を行う実証試験を行ったところです。

試験は2回に分けて、延べ20戸、34頭で行ったところです。成果を表にまとめておりますけれども、1回目と2回目を比較いたしますと、牛肉の脂肪交雑、霜降り度合いを評価いたしますBMSナンバーとか、牛肉の格付で4等級以上となる上物率、A5等級の率が上昇しております。肥育技術の向上が確認できたところです。

次のページをお開き願います。二つ目の取り組みについてであります。出品候補牛の生産対策です。20カ月齢未満の若い雌を審査する第2区、第3区、同じ種雄牛を親とする繁殖雌牛や肥育牛をセットで審査する第7区、次世代を担う若い種雄牛を親とする肥育牛

を審査する第8区、こういった区に対応する県有種雄牛を選定いたしました。

また、候補牛の生産を促進するために、選定された種雄牛の人工授精費用について助成を行ったところです。

次に、三つ目の取り組みについてであります。出品候補牛の育成管理強化対策です。生産されました出品候補牛について、順調な発育を確保するための管理経費や、牛をしつけることに要する経費について助成を行ったところです。

参考といたしまして、出品候補牛の親となる選定した種雄牛の写真を示したものです。第7区ですけれども、この中には牛肉の格付で4等級以上という高い上物率といった成績で、次の本県の期待のエースになるのではないかと考えております花安勝とか、現役の牛の中で最も脂肪交雑能力が高い緑乃大地、こういった牛を4頭ほど選んだところですし、第8区では、前回の長崎大会で2位を獲得しました絹美継とか、同じ系統の辰美継、こういった牛を選定して生産に用いてきたというところです。

次のページをお開き願います。四つ目の取り組みについてであります。巡回指導や研修会の開催です。肥育農家の定期巡回指導につきましては、畜産研究所や全農県本部の職員でチームを組みまして、3カ月ごとに超音波診断装置、人の健康診断ではよくエコーと呼ばれている機械を用いまして肉質診断とか、血液検査の結果をもとにした飼養管理方法などを指導しているところです。

また、生産者の飼養管理技術の向上に向けた研修会の実施でありますけれども、飼養管理講習会とか、ハンドラー研修会、あるいは地域段階での出品候補牛を集めた研修会を行っているところです。

またさらに、出品候補牛を段階的に選抜する予備選抜会を複数回に分けて行ってきているところです。

資料下段のほうをごらんください。肥育農家の定期巡回指導を行っている様子です。巡回指導の際は、先ほど申しあげました超音波診断装置を用いながら、枝肉の評価につながる肉質の状況を把握しております。

次のページをお開きいただきたいと思えます。これは、超音波診断装置の実際の画像を示しているものですが、職員が一番左側の画像を見ながら、中央に、若干輪郭を加筆しているものですが、肉質の状態をイメージして、肉質の評価の対象となりますロースの大きさや脂肪交雑の入りぐあいを画像で見て指導を行っているというもので、真ん中の写真と右側の写真、これは実際の枝肉と対比した写真ですが、今の生きた状態で肉がどうなっているかというところを見て、飼養管理の指導などを行っているものです。

続きまして、資料下段のほうをごらん願います。飼養管理講習会の状況についてであります。これは昨年7月に2日間にわたり行ったもので、主に出品候補牛を飼養する肥育農家の方に参加をいただきまして、1日目は若齢肥育技術のポイントについて、専門技術者から講演をいただきました。また、2日目は、出品候補牛を飼養する農場で、実際に肥育している牛の状況を見ながら、これからどのような飼養管理をしていくべきかなどにつ

いて、実地に研修を行ったところです。

次のページをお開きいただきたいと思います。ハンドラー研修会の開催です。これは、同じく昨年10月に行ったものですが、この研修会におきましては、牛の運動方法ですとか、爪、角の管理、毛の手入れの仕方などについて、共進会は牛のコンテスト、美しく見せるためのコンテストですので、牛をより美しく見せるための方法ですとか、共進会で牛を引くハンドラーという方になるのですけれども、こういった方は綱一本で牛を操るといような技術が求められますので、そういった技術、牛を調教する具体的な方法などについて、牛を用いながら研修を行ったところです。

右側の写真ですが、これは復興特別区の出品者となる農業高校生が綱の使い方などを研修している様子です。

資料下段のほうをごらん願います。出品候補牛の段階的な選抜（予備選抜会）についてです。写真は、3月下旬に実施いたしました2区と3区の候補牛を対象とした選抜の様子ですが、選抜に当たりましては、候補牛の発育状況や体型を考慮し、太り過ぎているものですとか、発育が遅い牛を候補から外しているところです。

また、写真の右側ですけれども、複数の牛で出品する区などに当たりましては、候補となっている牛全体が体型が整っているかというようなことについて見ながら、少しそろっていないような牛については外すというような形で選抜を行っているものであります。

次のページをお開き願います。これは出品区ごとの候補牛の選抜状況を示したものであります。3月末現在で、出品頭数27頭に対しまして、現在134頭を候補としているところです。

資料下段をごらん願います。今後の取り組みについてであります。今後大きく三つの取り組みを行っていくこととしております。まずは、(1)の部分ですが、生産者の出品経費を支援するため、県農業団体などで4月下旬に支援組織を設立することとしております。また、あわせて生産者の激励会を開催し、全共への取り組み機運を盛り上げていきたいと考えているところです。

また、(2)のところですが、飼養管理技術の向上のための講習会を開催したり、あとは(3)ですけれども、候補牛を飼養する農家の定期巡回を行いながら、候補牛の飼養管理の支援ですとか、発育状況の確認を引き続き行っていくこととしております。

また、二つ目ですが、候補牛の育成強化ということで、引き続き出品候補牛の育成管理のための経費について、支援をしていくということにしております。

また、一番最後の三つ目ですけれども、出品牛の最終選抜は7月下旬の県畜産共進会で決定しております。ここで最終的な牛を選んでいく予定にしております。

宮城全共まで残りあと5カ月ぐらいとなっております。最後まで生産者、関係団体と連携を密にしながら、取り組みの機運を盛り上げ、いい成績が残せるよう頑張っていきたいと考えているところです。

○高橋孝眞委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○菅野ひろのり委員 まず県の今回の目標順位をどのように置かれているのかお聞きしたいと思います。

そのほか、県有種雄牛、先ほど候補を出されましたけれども、視察等に行かせていただいて、なかなか最終的な候補が出てきていなかった、また菊福秀を超えるような状況ではなかったと聞いておりますけれども、この点どのようになっているか、現状をお聞きしたいと思います。

最後に、今回農業高校が出品されるということですが、現在4頭残っているわけですが、具体的にどの農業高校なのか、お知らせいただきたいと思います。

○藤代畜産課総括課長 まず、目標順位ですけれども、先ほど説明いたしましたとおり、前は5位でした。頑張る以上は優勝を目指しましょうということで、総合優勝を目指してということで副題をつけております。中身を見ますと、前回大会で第1位は宮崎県だったのですが、九つある区の中で八つの区で入賞を果たしています。本県は四つの区で入賞いたしました。まずは出品する各区で入賞するというので、何とか前回よりも上の順位につけたいというのが実際のところで、そのように考えているところです。

それから、種雄牛についてであります。先ほど、選抜した牛のことについていろいろ話をさせていただきました。こういった中で、現在残っているのが、花安勝なり山根雲という牛のほうが、現役の県の種雄牛というところで期待されるものと見ております。また、次世代の候補牛とすれば、絹美継は前回2位をとりましたが、それ以外に八重実福というものが肥育の成績などではいい成績を出しておりますので、こういったところも期待できると見ています。

また、三つ目の御質問の農業高校ですが、本県では盛岡農業高校と水沢農業高校で全共に出品したいということで取り組んでいらっしゃいます。最終的には県の共進会で、どちらの学校の牛にするかは、取り組み内容を審査して、1校に決めさせていただく予定になっております。

○菅野ひろのり委員 総合優勝と、前回は上回るということでしたが、各区それぞれあるわけですが、個人的には7区、こういった成績になるか、今後の県の肉用牛生産にかかわってくると思っているのですが、県として特に、この区に関しては非常に自信があるというような、もう一步踏み込んだ御答弁をいただきたいと思います。

もう一点ですが、盛岡農業高校、水沢農業高校ということでしたが、さまざまな助成等を行ってきたということと思うのですが、農業高校に対する支援、県としては今回の共進会に向けた取り組みの支援というのはあったのかどうか、あれば具体的なものを教えてくださいたいと思います。

○藤代畜産課総括課長 委員御指摘のとおり、7区は生きた状態の種牛と牛肉の状態をあわせて審査するという区で、関係者の間では花の7区と言われている区でありまして、何とかここで1番、あるいはいい成績を残したいという思いがあります。そうしますと、本県の子牛市場、あるいは枝肉評価に直結していただろうと考えていますので、7区、あるい

は4区でも同じ種牛のセットとして牛を見る区ですけれども、そういったところでもいい成績を残すことができれば本県の種雄牛の評価も高まっていく。種雄牛が高まることによって、子牛市場での評価も高まるだろうと考えていますので、そういったところでもいい成績を残したいと考えております。

また、農業高校への支援ですが、経費的支援というのはどちらかというと生産者向けですので、実地の研修会になるべく声がけして参加していただいて、先ほどハンドラー研修のところでの写真も載せておりますが、こういったところで勉強をしていただく。あるいは農業高校に全農の職員なり、県の職員が行って、全共向けの取り組みについてお話を伺ってアドバイスをさせていただくというようなことで取り組んでいるところです。

○菅野ひろのり委員 ぜひ花の7区での成果を御期待申し上げます。

最後に、高校については、これは教育委員会の所管ということになるとは思うのですが、農業後継者の問題もありますし、県の農業高校に入学する方も非常に少なくなっているという中で、具体的な方策を考えていただいて、県も教育委員会も農林水産部も交えて、農業高校への取り組みというのを具体的にどのように力を入れていくのか。例えばハンドラーの研修であったりとか、それはやはり必要だとは思いますが、生き物ですから継続的な支援がなければ、結果というのは導き出しづらいだろうと考えております。今回特別区ということではありますけれども、ぜひその点も検討していただいて、次の世代に向けた取り組みをお願いしたいと思っております。

○藤代畜産課総括課長 農業高校の支援につきましては、入学部分はやはり教育委員会の部分になりますので、全共とはまた違う話になりますけれども、牛飼い女子の取り組みというのをやっております。去年は盛岡農業高校の学生がこの牛飼い女子の取り組みに手を挙げていただきまして、ことしは、現時点で選考中ですが、農業部門を持った学校も手を挙げたいというお話をいただいていたので、ほかの事業も活用して、実地の農業にも興味を持っていただき、将来の職業選択の一つとさせていただく形の取り組みを教育委員会と連携しながらできればと思い取り組んでいるところです。

○吉田敬子委員 畜産振興の取り組みに関しましては大変敬意を表します。その中で、先ほどお話がありました牛飼い女子の取り組みについてですけれども、今回134頭の候補の中で、その牛飼い女子の皆さんの中で、134頭に入っている方がいらっしゃるのか、教えていただきたいと思っております。

○藤代畜産課総括課長 具体のどの区というのは、資料を整理したものがなく申しわけないのですが、牛飼い女子の方のお宅の牛というのは、現時点で入っているところもあります。具体的には岩手町か八幡平市かと思っておりますが、和牛を取り組んでいらっしゃるお宅の牛は、今時点で候補になって、研修会にも牛飼い女子の皆さんに参加していただいているという状況です。

○吉田敬子委員 牛飼い女子の取り組みは、ことしで3年目に入るかと思うのですがけれども、大変すばらしい取り組みでありますし、何頭という具体的な数がちょっとわからなかった

のが残念なのですけれども、せっかくならば、ことし3年目にもなりますので、その取り組みの実績がそろそろ出てきて、ここにもあらわれていると委員会でお示しいただければ、さらに応援したいなという気持ちになるのですけれども、ちょっとわからないのですかね。

共進会の取り組みに直接的ではないのですけれども、牛飼女子の取り組みも、今年度また新たにふやしていくことにはなっていると思いますが、今現在の状況をお示しいただければと思います。

○藤代畜産課総括課長 委員の御指摘のとおり、去年まで牛飼女子 13 グループを支援し、実践活動した方は 260 名、それ以外に牛飼女子グループでネットワークを組んでいまして、それに参加していただいたのは 300 人というのが去年の実績でした。これまでの牛飼女子の活動をいろいろごらんになったり聞いたりして、ぜひやってみたくて 3 グループほど手を挙げられて、今審査中ですが、少しずつですけれども、新たな地区で牛飼女子グループが立ち上がって、活動されて、広がっていくという状況です。

○高橋元委員 まず、この共進会は 5 年に 1 度、全国から 500 頭余りの牛が集合するというところで、大きな意義があると思っておりますが、能力と体型と肉質とか、そういうところで評価を競うという大きなものかもしれませんが、これについて、入賞することによる経済的な効果はどういう形で出てくるのか。例えば前回、第 1 区で絹美継が第 2 位に入ったことによって、どういう経済的な効果が出ているのか。ただ肥育全体、岩手県の評価だけなのか、地域の評価なのか。やることの意義は、その農家の手取り収入もふえてくるというふうなことだと思っております。

それから、この群というところの説明をもう少し詳しく聞きたいのですが、これは種牛とその母体と、それらを系統立てて何世代かのところで、同じ系統での牛ということでの群なのか、和牛の種類別の群という捉え方なのか、その辺をお伺いしたい。

それから、和牛の能力と体型について説明を受けましたが、その能力というのはどういうものを指して能力というのか。説明の途中で綱一本で指示に従うとか、そういうことではないと思っておりますけれども、その辺を含めて補足説明をいただければと思います。

○藤代畜産課総括課長 まず、全共のほうでいい成績をおさめるとどういったいいことがあるのかというお尋ねですけれども、一つは、上位入賞をいたしますと、その親となる種雄牛の評価が注目されるということ。そうしますと、今度は子牛が市場に行って有利販売につながる。これについては、例えば前回の長崎大会の後で、宮崎県とか鹿児島県が上位に、宮崎県が 1 位をとって、鹿児島県が 2 位をとったのですけれども、子牛価格については平均価格で 10 万円ぐらいその県の方は値段が上がったりしています。

それから、同じように、枝肉のほうも肉質もあわせて非常に評価されますので、枝肉価格のほうも、先ほど言いました子牛価格ほどではないのですが、キログラム当たりですと 200 円ぐらいになるのですが、枝肉価格も上がりますので、そういったところが経済的な効果のメリットとなります。

またもう一つは、例えば岩手県は子牛市場が 2 か所ありますけれども、こういったとこ

ろに買いに来てくれるお客さんがふえるという効果も期待されますので、購買者の増というところも期待されます。

それから、二つ目の御質問の群という考え方ですが、いろいろな区によってそれぞれ考え方が違うのですけれども、一つは同じ種牛の子供の雌牛を3頭あるいは4頭そろえて、同じような牛が生産されているのかという体型的なものを評価するものと、あとは本県ですと、少し体が大きくなるような牛の群で今回臨むのですけれども、そういった同じ種雄を親に持つ子供、娘、孫娘と、3世代をセットで出して、その3世代の体型がきちんと受け継がれているか、そろっているかというようなものを審査する、そういった見方をするのが群出品というものになります。

また、和牛の能力を評価するという、その能力とは何だということですが、一つは牛肉として最終的には使っていくというのがありますから、産肉性という話で、一般的には長方形みたいな牛がいいというように、長方形のような形に足がついていれば一番肉がとれるのではないかというような見方をし、そういった肉がいかにとれるかというようなこと。あるいは肉質という部分で、脂肪交雑がどう入るかという点。あともう一つは、繁殖ということで子牛をとるために使っていきますので、例えば腰回りといいますか、お母さん牛として使っていくための骨格みたいなのが整っているか、そういったようなところを外見的に、見た目などで審査するということとなります。あとは、あくまでコンテストですから、人の言うことを聞かないで立っているような状態ではコンテストにならないということで、きちんと人の言うことも聞いて、人に懐きながら飼われているような状態になっているかというようなところで、調教の技術が必要になるというところがございます。

○高橋元委員 大会に向けた取り組みですが、畜産農家は例年同じ方が取り組んでいるのか、だんだん世代交代して若い人たちがどんどん取り組まれているのか、それから県としては24カ月齢の牛をつくろうという取り組みに力を入れているようですが、あちこち歩くとそういう説明を受けますけれども、これについては他県との取り組みの比較で、本県は少しおくれてこういう取り組みを始めているのか、その辺はいかがですか。

○藤代畜産課総括課長 一つは、今回のこういった共進会に取り組んでいらっしゃる農家の方がどうなっているかということですが、当然時代を経ていますので取り組む世代というのは少しずつ変わってきているというのが一つありますし、また地域も、かつては県南地域ですとか県央地域が主体だったのですけれども、主体は変わらないのですが、例えば今回候補牛に岩泉地区が入ったりします。沿岸地区にも、そういう全共候補牛になるような非常にいい牛がそろってきているというような状況になりますので、地域的にも広がってきております。

それから、24カ月肥育というようなことにつきましては、肥育期間を短くすることによって、29カ月を24カ月にすることによって、例えば餌の効率、餌代がかからなくなる、あるいはその分の牛の回転がよくなるので、例えば3年に1回しか牛を出せなかったのが、2年に1回出せるようになるという生産効率が高まる効果がありますので、そういったと

ところで、こういった全共の出品基準として24カ月という設定が行われているところで、この部分については、前回の成績を見れば、若干本県が他県に比べて出してくれた感はありますけれども、十分今までの実証試験の中で追いついてきているのではないかと考えております。

○高橋元委員 今回はお隣の宮城県ということで、我々も議連の中で調査に行こうという話もありますし、私もぜひ行ってみたいと思っています。また、激励会も組まれているようでもありますので、それらを通じて、ぜひことしの第11回の共進会はいい成績が出るように期待をしております。

○高橋孝眞委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋孝眞委員長 ほかになければ、これをもって第11回全国和牛能力共進会（宮城大会）に向けた取り組みについて、調査を終了いたします。

この際、執行部から岩手競馬の発売状況等について発言を求められておりますので、これを許します。

○菊池競馬改革推進監 岩手競馬の発売状況等につきまして、概要を説明させていただきます。

お手元にお配りしたA4判2枚物の資料をごらんいただきたいと思います。資料は、大きく三つの項目に分かれております。

一つ目の項目ですが、平成28年度の発売状況でございます。3月27日で平成28年度的全日程が終了したところですが、最終的な発売額は264億4,900万円で、計画達成率は100.6%、対前年度比では113.6%となっております。

また、平成28年度の最終的な収支につきましては、現在精査中ですが、当期利益は2月20日の競馬組合議会でお示した2億円を確保できる見込みとなっております。

次に、二つ目の項目ですが、平成29年度の発売状況です。まだ1開催、開幕から6日間分ですが、発売額の実績は12億5,500万円で、計画達成率は99.8%、対前年度比では115.5%となっております。

また、他の主催者の勝ち馬投票券を発売する広域受託発売、こちらは4月1日からの発売になっております。

資料をおめくりいただきまして、日程の項目ですが、参考といたしまして平成29年度の開催日程等をお示ししております。

ことしは、南部杯が30周年という節目の年であり、シーズン中には同30周年記念ファン感謝イベントなども予定しております。今シーズンの岩手競馬は、馬と人が創る黄金物語のキャッチコピーのもと、魅力ある競馬の開催、お客様サービスの充実、安定した経営基盤の確立の三つの基本方針で取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

○高橋孝眞委員長 ただいまの報告に対する質疑を含め、この際、何かありませんか。

○高橋元委員 4月1日に開幕のセレモニーが行われました。それで、一番残念だなと思ったのは、入場者数が本当にまばらだなと、そんな気持ちがあるのですが、私も若いころに行ったときは、水沢競馬場はすごい人でごった返しておりましたけれども、4月1日はそれから見ると本当に寂しいなと思いました。

例えば盛岡競馬場やテトラックも含めて、開幕日に岩手競馬にどのくらい参加したのか、当日の入場者数なんかも昨年と比べてどうなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○及川理事心得 お手元に4月1日から3日間までの水沢競馬場の入場者数のデータがありますが、今年度は3日間で水沢競馬場では約6,800人の入場者でした。昨年度は約6,200人ということで、600人ほどふえております。これにつきましては、水沢開催の告知につきまして早目に、3月に入ってから早目の入場者へのPRが功を奏した結果かと思っています。

ただ一方で、盛岡、水沢を含めた自場につきましては、これは4月1日からきのうまでの入場者数ですが、対前年比で98.4%ということで、昨年よりちょっと数字が悪いという状況にあります。この辺につきましては、いろんなファンサービスとか、いろんなレースの事前告知等での入場者の確保、そして売り上げの確保に努めてまいりたいと思っております。

○高橋元委員 昨年に比べて600人ふえたという内容でございますが、いずれかつてを知っている私としては、非常に寂しいものだなというふうな思いをしておりました。その中で、年齢層もかなり高齢というふうなことで偏っておりましたので、土曜日ですから少し若い人たちが来るのかなと注目しておったのですが、経済情勢の問題なのか、それとも競馬以外のレジャーがたくさんありますので、なかなか若い人たちも余り足を運ばないのか。小さいお子さん連れの家族連れも幾らか遊び場のところに、二、三家族いらしたのですけれども、そういう家族ぐるみで楽しめるような取り組みも、これからさらに力を入れる必要があるのではないかと考えているのですが、ことしの一つの目玉として、若者向けにこういう取り組みをしたいという計画がありますでしょうか。

○及川理事心得 入場者数の確保ということですが、盛岡とか水沢競馬場にはそれぞれ遊具施設もありますので、小さい子供さん連れの家族などについて今後も入場者確保に努めてまいりたいと思っております。

それから、先ほど菊池競馬改革推進監から説明がありましたけれども、ことし10月に盛岡競馬場で南部杯が開催されますが、30周年ということで、いろんなイベント等の開催、それから8月に盛岡でクラスターカップというレースがありますが、それには今年度初めてJRAの騎手とか、他の地方競馬の主催者の若い騎手、ヤングジョッキーズシリーズといったレースも今年度新たに新設しておりますので、そういった部分で入場者の確保に努めてまいりたいと思っております。

○嵯峨孝朗委員 同じような質問で恐縮ですが、入場者数が減っているのは、ここ数年の傾向なのだと思うのですが、こういったのは岩手だけなのか、全国的にそうなのか。

そしてまた、減っている要因をどのように分析しているのか。

○及川理事心得 入場者数の推移ですが、岩手競馬を含めまして、他の地方競馬主催者も、入場者が減少傾向にあります。その理由といたしましては、インターネットにより馬券が購入できるシステムになっておりまして、競馬場に足を運んでいただくお客さんの数が減っているというふうに分析しております。

○嵯峨耆朗委員 当たり前の話ですけれども、競馬場で馬が走らないとインターネットでも買えないのですよね。だから、恐らくこうやって減っていくと、馬だけ走っていると、馬もやる気がなくなるのではないかなと。例えば盛岡競馬場まで行くのは大変ですよね。かといって競馬場を動かすことは無理でしょうから、先ほどいろんなPRの仕方とか、イベント的なもの、催し物的なもので、それで来るのかな。どうですか。実際にほかの競馬場も考えているのでしょうか。どうですか、どのように将来的には見えていますか。

○及川理事心得 委員御指摘のとおり、年々入場者の減少という傾向は今後も進むかと思いますが、いずれ魅力あるレースですとか番組づくり、今後継続していくために検討してまいりたいと思っています。

○嵯峨耆朗委員 去年で見ると若干実績に近づきつつある数字が出ているし、入場者数は当初の計画値よりは上回っていますよね。かくいう私も競馬場は余り行ったことないのですが、馬は好きですので、ことしは行きます。そういうふうになるような努力をしていただきたいと思います。

○田村勝則委員 それこそ今競馬の団体がいろいろあるわけですが、表の見方がわからないので、素人的な質問なのですけれども、G1 といって中央競馬会とかでやる分を発売しているのは、今県内の発売所で何か所あるのか。というのは、私の弟が好きで、かなり貢献していると思うのですけれども、沿岸にないのですよね、いわゆるG1 なんかになると盛岡まで買いに来なければいけないというようなことがあるので、できれば宮古とか釜石とか近くでも買えるようになれば、発売額自体がふえていくのではないかなということ、その辺の対応はどうなっているか。

あと、南部杯30年ということですが、そういうイベントをするときに、家族連れなどで行った場合、盛岡競馬場のあそこのものがおいしいとかというので、人もたくさん来たりとかというのがあるようなのですけれども、そっちの入場者が減ってくると当然売り上げも減ってきて、中身もどんどん、粗末になることはないでしょうけれども、売り上げも減っていくと、そうすれば質も落ちていくとかということもあるのだと思うのですが、その店舗の数とか売り上げなどは実際ここには反映されていないわけですが、現状どうなっているのか。例えば前年度のそういうところを出している、その状況はどうなっていて、何か名物的なものも開発されたりしているのか、これを食べると当たりますよとか何かそういうのはあるのか。

あともう一つ、今岩手県競馬の馬主というか所有者、県内の方は比率として、何頭走っていて何人が持っているものなのか。紫波にはかつてかなりいたのです。今県内の所有者

というのはどういう状況なのかお聞かせいただければと思います。

○**及川理事心得** まず初めに、JRAの発売の関係ですが、現在JRAは盛岡、水沢、種市、宮城県の三本木、確実に言えるところはそこであります。沿岸部では種市以外はJRAは発売されておりません。これにつきましては、発売の主催者はあくまでも日本中央競馬会というところですので、我々岩手県競馬組合が釜石とか宮古で売ることにつきましては、今後日本中央競馬会との協議になるかと思っております。

それから、食堂の店舗の売り上げの関係ですが、それにつきましては今データは持ち合わせておりません。ただ盛岡競馬場につきましては、名物はジャンボ焼き鳥ということで、お客様には結構人気があるメニューと聞いております。

それから、馬主の数、県内の比率につきましては、データを持ち合わせておりませんので、申しわけありません。

○**佐藤競馬改革推進室長** ただいま理事心得から御答弁しましたことについて、若干補足させていただきますが、先ほどの御質問にありました自場への来客の取り組みにも関連しますけれども、先ほどのもとともあるグルメといいますか、食べ物の関係ですと、屋台村にあるお店以外にも、市町村や飲食関係の方々にも声をかけまして、例えば八幡平市でマッシュルームをつくられている方がおりますけれども、そういう方に競馬場に出てきていただいて、実際に販売してもらうなど、それぞれの市町村の特徴ある食品などについてもお店を出してもらおう。あるいはフリーマーケットをやるということも取り組みとしてさせていただいております、そのようなことも通じて、家族の方を含め、若い方々にもできるだけ集まってもらおうという取り組みはしているところであります。

○**及川理事心得** 先ほどの馬主の数ですが、平成28年4月時点での馬主の数につきましては416名です。ちょうど10年前、平成18年4月では695人ということで、約300人ほど減少しているという状況です。なお、県内、県外別の内訳につきましては資料はありません。

○**田村勝則委員** JRAの関係で、沿岸につくった場合の費用対効果とか、売り上げの問題とかいろいろあるのだらうと思うのですが、何が課題なのか。販路を広げるためには、できればそういうことも必要かなと思いますし、中央の例えばダービーとか天皇賞とか、大きいのは娯楽性も強くなっていますよね。テレビを見ると、そこに何十万人も入っているような感じになっていますから、その辺の機械を設置する関係なのかどうなのか。でも、中央は多分もうかっていると思うのですが。それと、それを売った場合のパーセンテージというのは、岩手県競馬組合のほうには何%入ってくるのか、この機会にお聞かせいただければと思います。

あと、焼き鳥の話ですが、そういう名物ができていくと、やはりそれが口コミで広がっていきますから、では家族で行ってみようかというような人たちもふえるのではないかと思いますので、そういう部分のPRの仕方も当然いろいろ検討されているでしょうけれども、さらに検討していくべきではないかということ。

観光とのコラボで、海外から来ている人たちも多くなっているわけです。例えば南部杯みたいなどころに来た場合に、観光で何十人以上は入場料はただですよとか、達増知事と握手ができますとか、何かいろいろして、中国の方々は爆買いというのをしていますよね。岩手県競馬でも爆買いしてもらえば、かなり県のために売上高もふえていくのではないかと。せつかく事務所もあるのですから、私どもも先週各国に行ってきたわけですが、そういう意味でももう少しそういう取り組みもしてみる必要があるのではないかと。農林水産部長の握手は効果があるなど、いろいろ考えてみる必要もあるのではないかと思うのですが、どうでしょう。一応御答弁をいただいて、終わります。

○及川理事心得 私のほうから、JRAの関係につきましてお答えいたします。JRAの発売所の設置についての課題についてであります。これはあくまでも主催者は日本中央競馬会ですので、岩手競馬としては、仮にもしJRAの発売所ができれば、売り上げがそちらのほうにとられてしまうということも一方で懸念されますので、その辺はJRAとの協議が必要かと思っています。

それから、JRAの協力金の関係ですが、岩手競馬の発売所でJRAのレースを売った場合の助成金ということで、発売額の1%が岩手県競馬組合の収入となっております。

○佐藤競馬改革推進室長 岩手競馬について、インバウンドにも、あるいは観光面にも目を向けて、誘客の対策など取り組んでみてはというお話に関してでありますけれども、岩手競馬も、例えばホースのセラピーとか、あるいは歴史的なチャグチャグ馬コとか、もともと本県に根差しております馬事文化の一つとして、これも貴重な地域の資源だということで、観光面でも取り組んでいけないかということがありまして、県のほうといたしましても平成29年度の当初予算におきまして、馬事文化プロモーション推進事業ということで取り組ませていただく予定になっておりまして、具体的には県内に存在する馬事のいろいろな活動とか、活動されている方々のネットワークをまず県内として構築していこうという取り組みが一つあります。

もう一つは、台湾あるいは香港など、岩手県にたくさん来ていらっしゃる。そして、観光面でも最重要のマーケットにして取り組んでいるところに対しまして、こういった馬事文化をPRして、インバウンドのお客様につなげていけないかという、海外への取り組みもあわせて行うことにしております。

○紺野農林水産部長 私は盛岡競馬場で見えていたのですが、女性ジョッキーとか、若いイケメンジョッキーとか、入場者の若い女性とか男性が握手をしたり、サイン会をやったり、すごく盛況でした。傍らに私もいたのですが、県の部長だからと握手を求められることは一回もなく、効果はないものだと思っておりますので、やはり女性ジョッキー、イケメンジョッキーとの触れ合い、そういったものを前面に出してやっていただければいいのかなと思っております。

○菊池競馬改革推進監 先ほどの馬主数につきまして、理事心得から416名というふうに説明いたしました。その内訳ですが、県内が95名で23%ほど、県外が321名で77%ほ

どになっております。

○吉田敬子委員 委員の皆さんの質問と重複しているのですけれども、佐藤室長から今年度新たに馬事文化プロモーション推進事業ということでやっていくというお話でしたけれども、今現在で競馬関係以外の、乗馬だったり、ホースセラピーだとか、そういった方々を含めて、一元的にプロデュースしていくということなのですが、今現在競馬以外の方々に対しても、例えばどのようなことを、ファンサービスだったり事前広報など、具体的に何かあれば教えていただきたいのですけれども、今後ということになるのでしょうか。

○佐藤競馬改革推進室長 先ほどの馬事文化プロモーション推進事業の具体的な内容ですけれども、本県では、残念ながら馬の飼養頭数全体が減っているという中で、いろいろイベント開催に必要な馬資源をまず確保して、効率的効果的に活用する仕組みをつくるべく、これまでは当然個々につながりはあったと思いますけれども、関係者間のネットワークづくりをしたいということで、その中で馬資源の利用調整などに取り組んでいきたいということがあります。

その中には、例えば先ほど御紹介申し上げた、馬糞堆肥を活用して肥料をつくられている方であったりとか、あるいは釜石市でホースセラピーに取り組んでいらっしゃる方、あるいは遠野市に馬の里という施設もありますし、馬搬をされている方もいる。そういった活動されている方を、当室としてもこれまで個別に伺ったり、おつき合いはあるのですが、県内でそういった馬事関係者の方々のネットワークづくりに取り組みたいと考えております。

そういったこととともに海外に向けて、例えば、台湾あるいは香港で旅行博的な、旅行、観光を売り出す見本市のようなものに出展するとかいたしまして、その場で本県の馬事文化、岩手競馬を含むプロモーションをしていきたいということでございます。

○吉田敬子委員 私の質問の仕方が悪かったのですけれども、岩手競馬のPRのために、これからやっていくことだと思うのですが、それこそ私も岩手競馬は、嵯峨委員とことしはデビューしたいと思いますけれども、私もちょっと競馬のほうはデビューしてなくて、ことしは必ずデビューしたいと思うのです。ただ乗馬だったりそういったことには関心がありまして、その方々をいかに岩手競馬などに導くかということも考えていて、馬好きであればいつかは行ってみたいなと思っているのですけれども、なかなかきっかけがなくて、そういう潜在的な人たちというのはたくさんいるのではないかと考えています。せっかく今回、今年度馬事文化プロモーション推進事業をやるのであれば、例えばそういったところに岩手競馬の開催のポスターをお願いするとか、ちょっとしたことでも、馬が好きな人は馬を見るのも好きだと思うので、これからはなると思うのですけれども、コーディネーターが今回設置されるということではあるのですけれども、先ほどの質問は、県として既に具体的にどうやって岩手競馬のほうにその方々を持っていくというようなアイデアがあるかどうかをちょっと伺いたかったのです。もしあれば伺いたいのと、コーディネーターを活用すれば、もっと岩手競馬のほうに来ていただくことはかなり可能だなと私は思っ

ていますので、御所見を伺いたいと思います。

○佐藤競馬改革推進室長 馬事関係の活動をされている方々へ、岩手競馬の情報提供することや、競馬への誘客ということに関しましては、特に馬事関係者の方々というふうに限定したわけではないのですけれども、平成22年に岩手競馬・みんなで応援ネットワークという、緩やかな、岩手競馬を応援していただきたく、各企業とか団体ですとか、さまざまなところに働きかけをしまして、まずできるところから岩手競馬を応援していただいけませんかということで、現在28団体に御賛同いただいて活動していただいているのですけれども、具体的な中身としましては、岩手競馬の各種のポスターも含めて、レーシングスケジュールとか資料をお持ちしまして、社内あるいは団体のほうで情報共有していただきたいとか、あるいはお客さんの見えるところにポスターを張っていただけませんかとか、あとは企業から御協賛も岩手競馬のほうで、例えば看板を出していただくとか、あるいはレース名に企業なり団体のお名前をつけていただけませんかという活動はこれまでやってきております。本年度から先ほどの事業にも取り組みますので、またそういった中で働きかけもどんどんやっていきたいと考えております。

○吉田敬子委員 先ほど田村委員からもありましたけれども、触れ合いというところをもっと前面に、例えば競馬はもちろん買っていただいたほうがいいと思うのですけれども、まず足を運んでもらうために、馬が好きな方がいかに、例えばパドックの近くで見られる機会があるということをもっとPRすると、競馬にいらっしゃる人はもっとふえるのではないかなと思いますので、ぜひ今後私も一緒に頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○菅野ひろのり委員 発売状況ということなので、それにまつわる質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですが、計画額の考え方をお聞かせいただきたいのですが、これはレースごとに立てられているのか、週ごとなのか、どういう計画の立て方なのかというのをまずお聞かせいただきたいと思います。

次に、今回この数字を拝見させていただきますと、広域委託、インターネット、これが発売額といいますか、この中心になっていくだろうと考えていますが、2ページを見ますと、このレース、これは恐らく本県のレース場の内容だと思うのですが、広域、インターネット、今年度のレース数の増減、ざっくりで結構でございますが、開催に当たってはレースがどのくらいあるのかというのが発売を左右すると思っておりますので、その状況をお聞かせいただきたいと思います。

最後に、各委員からも入場者数であるとか、来ていただくということ、これは非常に根本的に重要だと考えていますが、売り上げを見るとそうではない状況が示されていると思っております。今年度、その発売計画にまつわる計画、どこに力点を置いて考えていくのか。どこにというのは、広域なのか、インターネットなのか、競馬場にきていただくのか、どのような考えで今年度進めていくお考えか、この3点をお聞きしたいと思います。

○**及川理事心得** まず初めに、計画額の考え方ですが、計画額は開催日ごとに、その日の売り上げ目標額、計画額を定めております。計画の積算につきましては、過去3カ年間の平均ですとかそういった部分で、日々の計画額を策定しております。

それから、2点目のレース数についてであります。平成29年度につきましては、年間1,420レースです。平成28年度もほぼ同じ1,421レースということで、レース数そのものは前年度とほぼ同数です。

それから、3点目の質問、入場者数が減少している中で、自場、広域委託、インターネット、どこに力点を置くかという御質問ですが、この三つの中で利益的に一番いいのは自場発売です。これは発売額の25%が競馬組合の収入になるということで、ほかの広域委託とかインターネットは10%から15%くらいの収入でありまして、あくまでも自場発売に力点を置いていきたいと思っております。繰り返しになりますが、8月のヤングジョッキーズシリーズ、それからレディースジョッキーズシリーズとか、あと10月の南部杯に向けまして、その他いろいろファンサービスの取り組みをしていながら、入場者確保、それから発売額、計画等を達成できるように取り組んでまいりたいと思っております。

○**菅野ひろのり委員** もう一度確認なのですが、そうしますと今回このレース数、1,420レース、ほぼ同等ですと。広域委託、インターネットも含めて、販売するというのは1,420レースに対しての発売でよろしいでしょうか。

あと、利益のお話をされておりましたけれども、今回この発売計画、これは、販売額だったり売上額ということなのですが、利益額というのは示していかないものなのでしょうか。といいますのは、1の3番目、当期利益は確保できる見込みと、この岩手競馬において、いかに利益を確保していくかというのが非常に重要なポイントになってくると思うのですが、今までの経緯等あると思っておりますが、利益額を示していくお考えはないのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○**及川理事心得** 資料1の三つ目の丸で、当期利益、平成28年度の利益は、約2億円を確保できるという見込みですが、この表はあくまでも発売額だけの表記であります。競馬組合議会の2月議会におきましては、当然その内訳とか、264億4,900万円の収入額で、それに対する支出、例えば賞典費ですとか、あと組合の運営経費ですとか、人件費ですとか、そういった細かい数字を示しております。今回は、発売額だけの資料とさせていただいております。

○**菅野ひろのり委員** これを拝見したときに、いつも思うのは、計画どおり推移しているなという資料が御提供されていて、実態もそのとおりなのだと思います。ただ、しっかり見ていかなければいけないのが粗利ということなのだと思いますので、その計画がもし週ごと、開催日ごとに設定されるのであれば、載せていただいたほうが県民の皆様にも進捗というのはわかりやすいのではないかと考えていまして、要望といいますか、その点も取り入れていただければと思っております。

最後になりますが、レース数に関してであります。昨年よりも1日少ないということで

ありますけれども、レース数の増減、今年度確定したわけですが、例年同じような回数があるわけですが、ふやしていくお考え等は、今はお持ちであるのか、お聞かせいただいて、終わりたいと思います。

○**及川理事心得** 先ほど菅野委員からの資料の作成につきましては、今後検討させていただければと思います。

それから、レース数の増についての御質問ですが、馬資源という、いわゆる入厩頭数と我々言っておりますが、入厩頭数のこともございますので、今時点で1,420レースを例えば1,500レースにするとか、今時点では言えないという状況であります。あくまでも馬主さんがどのレースに走らせるというか、そういった部分もあります。

○**高田一郎委員** 私は、主要農作物種子法の廃止に伴う本県の影響と、県としての現時点での受けとめについてお聞きしたいとします。

この主要農作物種子法、先週の国会で廃止法案が通過いたしましたけれども、米とか麦、大豆などの主要農産物の品種改良、これまでは国とか都道府県が、公的機関が責任を持って良質で安価な種子を農家に提供してきたということで、それが突然廃止になったと私自身は受けとめていますけれども、この法律の主役というのは都道府県だというふうに思うのです。それなので、県としてどのように受けとめているのか、影響を含めてまず伺いたいと思います。

○**松岡水田農業課長** 主要農作物種子法につきまして、この法律に基づいて、これまで県が行ってきた事務ですけれども、種のもとになります原原種、原種の生産、それから奨励品種として選ぶための試験の実施、それから種子生産圃場の指定、その圃場の審査、できた種子の審査、それから種子生産に係る農業者等への指導、こういった事務を行っております。こうした事務の法的根拠がなくなるということで、県にとって大きな影響があると思っています。引き続き、農家の方々に安定した種子を供給できるような体制をとっていくことが必要だと考えているところです。

○**高田一郎委員** 今大きな影響があるのではないかというお話でありましたけれども、これまでも国会の論議を聞いていますと、1円でも農産物を高く売って、1円でも経費を少なくする、これが今回の農業強化プログラムのおおよその趣旨だと思うのですけれども、その一環として主要農作物種子法の廃止が行われました。

それで、実際民間にどんどんこの種子の確保を拡大していくということに対する影響とございますか、まず現状がどうなっているのかということなのです。野菜の種子というのは非常に高いという感じがあるのですけれども、現在の主要農作物と言われる米や麦、大豆の県内の民間の参入状況とか、あるいは全国的な民間のシェアというのはどのようになっているのか、もしわかればお伺いしたいと思います。

○**松岡水田農業課長** 具体的な数字は持ち合わせておりませんが、米、麦、大豆の種につきましては、県などが関与しており、岩手県の場合は農産物種苗センターとか、別の県では種子協会とか、そういった第三セクター的なものを組織しております、そうい

った民間以外のところの種子がほとんどです。ただ、そうは言いながらも、民間企業が作成した品種、あるいは種子についても流通しております。ちょっとその詳しい比率は、申しわけありませんけれども、持ち合わせておりません。

○高田一郎委員 岩手県も銀河のしずくとか金色の風とか、頑張っって良質な種子の生産に取り組んでいただいておりますし、それぞれの都道府県が地域の条件に合った良質な種子を確保して、農家に安価に提供できるという、これが廃止された法律の趣旨だと思うのですけれども、民間がどんどんシェアを拡大することによって、非常にリスクが大きくなるのではないかと思います。それで、都道府県がこれまで行ってきた安定的な種子を生産確保するという法的な根拠が失われて、法的な対応がどんどん低下をして、民間、社会保障も含めてですけれども、官から民へと、そういう動きに対して非常に心配をしているのです。

それで、今回の廃止によって、これまで地方財政措置で行われてきた国からの支援というのはどうなっていくのか、これまでどういう財政支援があったのか、この点についてもしわかればお伺いしたいと思います。

○松岡水田農業課長 これまで国からは地方交付税措置ということで、普通交付税の中で算定されておりました。今回の国会の廃止法案の可決に伴いまして、あわせて附帯決議が参議院のほうでつけられておりまして、四つほどあります。一つは、種子生産に係る基準などを定めて、適切に運用されるようにするべきであるということ。もう一つは、都道府県への地方交付税措置を継続して、都道府県の関与の中で、財政部局などへもきちんと説明をして、周知をしながら予算措置などができるように国としてやるべきであろうということ。もう一つ、種子の国外流出、これを防ぐような取り組みを国としてやるべきだ。もう一つが、民間の特定事業者などに種子の独占が行われないように、そういう取り組みを国としてするべきだというふうな附帯決議がつけられておりますので、こういった取り組みをしていただくことが重要だろうと考えています。

○高田一郎委員 海外に種子が流出するということがあり得ると思うのです。民間の企業がどんどんシェアを拡大して、そういう状況の中で多国籍企業、外国の企業が買収をして、それが海外に出回るということになれば日本の食料安全保障政策からも大変危惧することだと思いますので、附帯決議の視点が非常に大事でありますので、今後とも県としても国の動向を注視しながら、地域の実情に適合した種子が生産され、農家に安定的に供給されるような財政措置をしっかりと国に求めて、取り組んでいただきたいと要望申し上げたいと思います。

もう一つ、ナラ枯れ問題についてお伺いしたいと思います。先日、情報提供をいただきました。それで、これまで奥州とか一関とか内陸部で発生していたものが、沿岸部に飛んでいったといいますか、こういう状況になって、さらなる拡大が非常に懸念されます。これまでも県もさまざまな対応を行ってきたと思うのですけれども、被害の現状と対策、対応についてお伺いしたいと思います。これまで、いろいろ調べてみますと、林業技術セン

ターによるナラ枯れの被害実態調査と、被害拡大防止、森林低減技術の検証ということで、林業技術センターを中心にさまざまな対応をしてきたと思うのですが、現状と対策について、しっかりと対応されているかどうかも含めてお伺いしたいと思います。

○及川整備課長 本県のナラ枯れの現状ですけれども、平成 28 年度、新たに 6 市町で被害が拡大しまして、9 市町の被害となっております。平成 28 年度の被害本数ですけれども、民有林で 3,105 本という被害本数となっております。これは前年度の 2,060 本に比較してかなりふえている状況です。

県としてのナラ枯れ被害への対応であります、まずは発生した被害をきちんと駆除する、出てきた被害木を徹底的に駆除するという対応をとってまいります。その周辺の被害状況についても徹底的に調査して、そして新たな被害についてもきちんと対応してまいりたいという、まずは徹底した駆除を図ってまいります。

あわせて、駆除だけではなくて、その周辺のナラ林を守るために、薬剤を散布して虫を殺すとか、あるいは人為的に丸太を設置して、そこに誘引剤を用いて、そしてその丸太に媒介昆虫であるカシノナガキクイムシ、これを誘引して駆除するといった方法もとってまいります。

さらには、このナラ枯れというのが高齢級のナラ類がかかりやすいという特徴がありますので、そういう高齢のナラ類を事前に利用することによって伐採する。そして、若返らせるといった防除方法をとってまいりたいと考えております。

以上のような駆除、それから防除対策、そして利用推進というところで、総合的に駆除、防除を図ってまいりたいと考えております。

○高田一郎委員 今お話がありましたように、被害の発生を迅速に把握して、初期段階で防除するというのが第一だと思うのです。それで、今回陸前高田市で発生したナラ枯れ被害については、1月25日から2月15日にかけて、現地の農林振興センターの職員が巡回調査を行って発見したということなのです。県も9月にヘリコプターを出してやっていますけれども、監視体制というのがきちんととられているかどうかということです。山形県から岩手県に入ってきたときに、内陸が中心になったのですけれども、かなり遠くに飛んで沿岸部で被害を受けたわけですけれども、果たしてほかにもっとないのかということがあると思うのですけれども、監視体制というものがきちっと対応されているのかどうかというのが一つです。

もう一つは、ナラ枯れの被害分布状況、全国的な状況を見ますと、かつては山形県が北限で、大体分布状況を見ると日本海側が中心だったのです。日本の最初の発祥地は九州だと聞いていますけれども、岩手県に被害が拡大した原因といいますか、原因究明といいますか、それがどういう状況になっているのか、県としての受けとめ、この点についてお伺いしたいと思います。

○及川整備課長 ナラ枯れの監視体制ということなのですけれども、監視体制につきましては9月1カ月を県内の一斉の調査月間ということで、これは被害が発生しているエリア

だけではなくて、全県で1カ月かけて、ナラ枯れの状況調査をしております。9月に行くというのは、しおれが発生して、そして色が変わってくるという、そういうタイミングですので、その時期に地上、あるいは空のヘリコプターの調査という形で、まずは全県の調査をしております。その1カ月だけではなくて、それ以降も、今回の陸前高田でもそうなのですけれども、松くい虫の監視員がおります。その松くい虫の監視員が自分たちのエリアを巡回して調査をしております。そういうことで、9月1カ月の間に見つからなくても、それ以降も調査を行って、まずは徹底的に監視をしているということです。

それから、岩手に入ってきた経緯であります。岩手県で初めて被害が確認されたのが平成22年です。そのときは奥州市の国有林で発見されておりますけれども、そのときの被害がどういう経緯でそこに至ったのかというのは、正直なところよく分からないというものですけれども、ただナラ枯れ自体は一気に30キロメートルも移動して被害が発生するということですので、想定されるのは隣県の被害が拡大してきて、虫が飛び込んだということは想定されますが、原因の特定にはなっておりません。

沿岸のほうの被害につきましては、さらに距離がありますので、内陸のほうの被害がさらに拡大したとはちょっと考えにくいところです。何らかの要因があって、外部から材が持ち込まれて、そこに付着しているカシノナガキクイムシが発生して被害を拡大したというふうに想定されますが、原因については特定できておりません。

○高田一郎委員 被害の状況を見ますと、樹齢が40年とか50年とか、そういったものが比較的大きな被害を受けていると言われているのです。かつては地域住民の生活様式というのは、伐採して、炭をつくるとか、あるいはまきを、そしてストーブなんかに使って、そういう生活様式が大きく変化したことによる影響だということも言われているのですけれども、そういう意味では里山を守っていくというような、そういう取り組みも実は大事であって、被害が起きてから対策をとるということも大事ですけれども、そもそも里山を守るというか、そういう視点で取り組みを強めていくということも大事だと思うのですが、県としてそういう里山対策、これをどのように考えているのか、そのことを含めて伺いして、終わりたいと思います。

○及川整備課長 委員が御指摘になったように、一つは利用するということが最大の防除策で、やはりかつては木炭生産のためにナラを伐採して利用してまいりました。現在もシイタケの原木として利用することもあります。余り大きくなり過ぎると、そういった原木にも活用しにくいというところもありますので、早い時期に伐採をして、そして更新をして若返らせる。それが結果としてナラ枯れに遭いにくい林をつくるというのはそのとおりですので、そのとおり対応してまいります。

里山づくり、里山の整備ということなのですが、いろいろな補助事業があります。広葉樹を活用するために森林整備事業、また場合によってはそのエリアが放射能の汚染によってなかなか使えないような森林になっている場合もありますけれども、そういった森林を伐採して、その後の放射能の状況を調査するような事業もあります。県民税事業で、

被害エリアの2キロメートルの範囲で伐採を促進するという事業もあります。そういったさまざまな事業を活用しまして、里山といいますか、周辺の広葉樹を活用してまいりたいと考えています。

○高橋孝真委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋孝真委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

なお、連絡事項でございますが、当委員会の県内・東北ブロック調査につきましては、さきの委員会において予定いただきましたとおり、5月16日から17日まで1泊2日の日程で実施いたします。追って通知いたしますので、御参加願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦勞さまでございました。